

「働き方改革」

過労死ふやす法案は 廃案に!

日本共産党

今国会で
成立不要

69%

政府は、今国会に、働き方法案(8本の法律を一括改定)を提出しています。労働時間規制を完全になくしてしまう「高度プロフェッショナル制度」(「残業代ゼロ」制度)を導入し、過労死水準の残業を合法化するなど、「働かせ方」大改悪法案です。「今国会で成立不要」との声が69%にもものぼっています(東京新聞)。すべての労働団体と「全国過労死を考える家族の会」などの広範な市民団体も強く反対。日本共産党は、野党と協力して、廃案をめざして全力をあげます。

政府は

データをねつ造し、ウソの説明くり返す

労働時間データ

「裁量労働の労働時間は一般労働者よりも短い」(政府)

ウソがわかり
データを撤回

「残業時間年1000時間超の事業所は3.9%」(政府)

実際は48.5%

高プロ制度

「高プロを希望する方がいるのは事実」(政府)

聞きとった労働者は
わずか12人

「違法はしっかり是正指導する」(政府)

野村不動産で
過労自殺を防げず

過

労死を自己責任にする 「高プロ」制度

法案の「高度プロフェッショナル制度」は、残業代をゼロにすることをはじめ労働時間規制を全面的に適用除外にする制度です。24時間労働を48日間連続させても違法にはなりません。過労死しても「企業は指示していない」と言い逃れができます。これでは、過労死が自己責任にされてしまいます。労働時間の把握が必要ないため、過労死認定が困難になります。

過

労死ラインの 残業上限を合法化

法案の残業上限規制は、単月100時間未満、2~6月平均80時間。これでは、過労死水準の残業に国がお墨つきをあたえることになるだけです。過労死合法化法案そのものです。月をまたげば、30日間で160時間の残業も認められます。



8時間働けば

日本共産党

ふつうに暮らせる社会へ!



8時間労働制は、世界の労働者の長いたたかひの成果です。8時間働いて、8時間寝て、8時間は自分のために使う…8時間働けばふつうに暮らせる社会を実現するために、日本共産党は次の立法提案をおこなっています。

残業は月45時間、年360時間に

残業の上限を週15時間、月45時間、年360時間とさだめる厚生労働大臣告示を労働基準法に明記し、例外なくすべての労働者に適用します。

「サービス残業」は、残業代を2倍にします

管理職をふくめた全労働者の実労働時間を正確に把握・記録することを罰則つきで使用者に義務づけます。「サービス残業」が発覚したら、労働者に支払う残業代を2倍にします。



勤務から勤務のあいだに11時間の休息時間を

勤務から次の勤務までのあいだに、連続11時間の休息時間を労働基準法に明記します。夜11時に仕事が終われば、翌日の出勤は午前10時です。勤務間インターバル規制と呼ばれ、ヨーロッパ諸国であたりまえになっています。

パワーハラスメントを防止します

長時間労働の押しつけとパワハラは一体です。パワハラ行為を防止するために、厚生労働省は企業にたいして助言、指導、勧告をおこないます。勧告に従わない企業名を公表します。パワハラのは正指導を労働局に求めた労働者に対する不利益とりあつかいを禁止します。